

令和8年 月 日

定期建物賃貸借契約の説明書

貸付人（甲） 富山市新総曲輪1番7号
富山県知事 新 田 八 朗

下記建物について、定期建物賃貸借契約を締結するにあたり、借地借家法第38条第3項の規定に基づき、次のとおり説明します。

下記建物の賃貸借契約は、更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了しますので、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約（再契約）を締結する場合を除き、期間の満了の日までに、下記建物を明け渡さなければなりません。

記

(1)建物 (貸付物件)	所在地	砺波市東幸町3番36号
	名 称	富山県立砺波高等学校
	数 量	1階生徒昇降口内 1.45平方メートル
(2)契約期間	始 期	令和8年4月1日から
	終 期	令和11年3月31日まで

上記建物につきまして、説明を受けました。

令和8年 月 日

借受人（乙）